

た委任者の印鑑登録証明書(30日以内に交付されたもの)

3. 任意代理人の資格を証明する委任状の原本(30日以内に作成されたもの)と委任者のマイナンバーカード、運転免許証等書類の複写物1点

● 任意代理人が郵送での請求をする場合(以下1・2・3必須又は1・2・4必須)

1. 任意代理人の氏名・住所又は居所と同一の記載がされている公的書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書など)の複写物1点
2. 任意代理人の氏名・住所又は居所と同一の記載がされている住民票の写し(コピー不可)(30日以内に交付されたもの)
3. 任意代理人の資格を証明する委任者の実印が押印された委任状の原本(30日以内に作成されたもの)と委任状に押印された委任者の印鑑登録証明書(30日以内に交付されたもの)
4. 任意代理人の資格を証明する委任状の原本(30日以内に作成されたもの)と委任者のマイナンバーカード、運転免許証等書類の複写物1点

● 電子申請での請求をする場合

**保有個人情報開示請求のページにあるこちらのリンクをクリックします。
↓ (保有個人情報訂正請求・保有個人情報利用停止請求も同様です。)**

電子申請での請求は「[新潟市オンライン申請システム\(e-NIIGATA\) \(外部サイト\)](#)」から行います。(保有個人情報訂正請求・保有個人情報利用停止請求の場合も同様です)

本人確認は、マイナンバーカードで電子署名を行うため書類は不要です。なお、電子申請での請求は本人が請求する場合のみ利用可能です。代理人(法定・任意)は請求はできません。

電子申請の流れは以下のとおりです。

請求の「宛先」については、以下の「実施機関一覧表」をご覧ください。

[保有個人情報開示請求書\(記入様式\) \(ワード：37KB\)](#)

[保有個人情報開示請求書\(記入様式\) \(PDF：64KB\)](#)

[委任状\(記入様式\) \(PDF：139KB\)](#)

[保有個人情報開示請求書\(記入例\) \(PDF：94KB\)](#)

[電子申請の流れ \(PDF：1,299KB\)](#)

[実施機関一覧表 \(PDF：218KB\)](#)

請求に対する決定通知

1. 原則、請求があった翌日から14日以内に開示不開示の決定を行います。14日以内に決定できないときは、決定期限を30日以内に限り延長し、請求があった翌日から44日以内の決定となる場合があります。また、お求めの個人情報の量によっては、さらに延長する場合があります。
2. 請求書に記載された住所に決定通知書をお送りします。
3. 開示する個人情報がある場合、決定通知書が届いた日から30日以内に「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」により、決定通知書記載の担当課に対し開示実施の申し出を行う必要があります。また、申出は、窓口又は郵送で行うことができます。

ただし、請求の際に担当課と開示方法が確認できている場合は不要です。

[保有個人情報の開示の実施方法等申出書 \(ワード：33KB\)](#)

[保有個人情報の開示の実施方法等申出書 \(PDF：108KB\)](#)

開示の方法と費用

開示する個人情報がある場合の開示の方法は、閲覧又は視聴、写しの交付、写しの送付があります。閲覧又は視聴、写しの交付を希望される方は、開示する際に決定通知書を確認しますのでご持参ください。

開示に必要な費用は、以下のとおりです。

- 閲覧又は視聴は無料です。
- 写しの交付

複写機による複写

白黒(A3以下の用紙)	1面につき10円
-------------	----------

た委任者の印鑑登録証明書(30日以内に交付されたもの)

- 任意代理人の資格を証明する委任状の原本(30日以内に作成されたもの)と委任者のマイナンバーカード、運転免許証等書類の複写物1点

● 任意代理人が郵送での請求をする場合(以下1・2・3必須又は1・2・4必須)

- 請求書記載の氏名・住所又は居所と同一の記載がされている公的書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)の複写物1点
- 請求書記載の氏名・住所又は居所と同一の記載がされている住民票の写し(コピー不可)(30日以内に交付されたもの)
- 任意代理人の資格を証明する委任者の実印が押印された委任状の原本(30日以内に作成されたもの)と委任状に押印された委任者の印鑑登録証明書(30日以内に交付されたもの)
- 任意代理人の資格を証明する委任状の原本(30日以内に作成されたもの)と委任者のマイナンバーカード、運転免許証等書類の複写物1点

● 電子申請での請求をする場合

電子申請での請求は「[新潟市オンライン申請システム\(e-NIIGATA\)](#) (外部サイト)」から行います。本人確認は、マイナンバーカードで電子署名を行うため書類は不要です。なお、電子申請での請求は本人が請求する場合のみ利用可能です。代理人(法定・任意)は請求はできません。

電子申請の流れは以下のとおりです。

保有個人情報開示請求書の「宛先」については、以下の「実施機関一覧表」をご覧ください。

[保有個人情報開示請求書\(記入様式\)](#) (ワード：14KB)

[保有個人情報開示請求書\(記入様式\)](#) (PDF：206KB)

[委任状\(記入様式\)](#) (ワード：14KB)

[委任状\(記入様式\)](#) (PDF：206KB)

[保有個人情報開示請求書\(記入例\)](#) (PDF：206KB)

[電子申請の流れ](#) (PDF：206KB)

[実施機関一覧表](#) (PDF：206KB)

請求に対する決定通知

- 原則、請求があった翌日から14日以内に開示不開示の決定を行います。14日以内に決定できないときは、決定期限を30日以内に限り延長し、請求があった翌日から44日以内の決定となる場合があります。また、お求めの個人情報の量によっては、さらに延長する場合があります。
- 請求書に記載された住所に決定通知書をお送りします。
- 開示する個人情報がある場合、決定通知書が届いた日から30日以内に「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」により、決定通知書記載の担当課に対し開示実施の申し出を行う必要があります。また、申出は、窓口又は郵送で行うことができます。

ただし、請求の際に担当課と開示方法が確認できている場合は不要です。

[保有個人情報の開示の実施方法等申出書](#) (PDF：108KB)

[保有個人情報の開示の実施方法等申出書](#) (ワード：66KB)

開示の方法と費用

開示する個人情報がある場合の開示の方法は、閲覧又は視聴、写しの交付、写しの送付があります。閲覧又は視聴、写しの交付を希望される方は、開示する際に決定通知書を確認しますのでご持参ください。

開示に必要な費用は、以下のとおりです。

- 閲覧又は視聴は無料です。
- 写しの交付

複写機による複写

白黒(A3以下の用紙)	1面につき10円
-------------	----------

↑
新潟市オンライン申請システムの
トップページに移動しますので
こちらからログイン又は新規登録を
行ってください。

新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）

もっと便利に。
もっと簡単に。

新潟市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。

このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

スケジュール

△ 重要なお知らせ

2023年6月30日 新・オンライン申請システム「e-NIIGATA」の運用開始について

📢 新着のお知らせ

2024年7月17日 メンテナンスによるサービス停止（8月7日）

2023年6月30日 e-NIIGATAを初めてご利用される方は利用者登録をお願いします。

申請できる手続き一覧



申請できる手続き一覧

キーワード検索

②

保有個人情報

検索

条件を指定して検索

カテゴリ

組織

利用者情報

+ ライフイベント

住民票・印鑑・戸籍・パスポート



+ 保険・年金

税金

+ 子育て・教育

水道・下水道



ごみ・リサイクル



+ 医療・福祉・保健・衛生

+ まちづくり・道路・交通

+ 安心・安全

+ 文化・スポーツ・教育・図書館

+ 環境・動物

+ 産業振興・観光

+ 市民活動・平和・人権

+ 市政情報

職員採用



イベントの申し込み



アンケート



手続き一覧（個人向け）

該当件数 3 件

条件をリセットして全件表示

③

保有個人情報訂正請求

総務課

保有個人情報利用停止請求

総務課

保有個人情報開示請求

総務課

- ① 手続き一覧（個人向け）をクリックします。
- ② キーワード検索に「保有個人情報」と入力し、検索をクリックします。
- ③ 申請したい請求をクリックします。

内容詳細

この先、実際の申請画面と異なります。
また、一例として保有個人情報開示請求を挙げっていますが、
保有個人情報訂正請求・保有個人情報利用停止請求でも流れは同様です。

個人情報開示請求

概要

新潟市が保有する自己に関する個人情報の開示を請求することができます。市の実施機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、病院事業管理者）が保有する個人情報が請求の対象です。

※こちらの申請は、開示請求者本人が、ご自身の個人情報の開示請求をする場合のみ行うことができます。代理人（法定・任意）による請求はできませんので窓口又は郵送での請求をお願いします。

※議会及び土地開発公社への請求は、個人情報の保護に関する法律の適用対象外のため、こちらでは申請できません。

内容

申請画面から必要な事項を入力して申請を行います。

請求があった翌日から原則14日以内に開示するかどうかの決定を行い、決定後書面でお知らせします。なお、次の情報は開示できない場合があります。

- 個人に関する情報
- 法人等に関する情報
- 審議、検討等に関する情報
- 事務又は事業に関する情報

添付資料

本人確認は、マイナンバーカードでの電子署名により行うため、添付は不要です。

手数料・利用料金等

市では、開示請求に係る手数料は、無料です。

閲覧は無料ですが、写しの交付を希望される場合は、写しの作成に要する費用が必要です。額は以下のとおりです。

○複写機により複写したもの

- ・白黒（A3以下の用紙） 1面につき10円
- ・カラー（A3以下の用紙） 1面につき70円

○電磁的記録の複写

- ・用紙により出力したもの（A3以下の用紙で白黒に限る。）
1面につき10円
- ・CD-R（実施機関が用意する記録容量700メガバイトのもの）
に複写したもの 1枚につき100円
- ・USBメモリ（実施機関が用意する4ギガバイトのもの）
に複写したもの 1個につき1,000円

このほか、写しの送付を希望される方は別に郵送料も必要となります。

問い合わせ先

申請の受付から決定まで、申請された課（個人情報を持している課）で行います。

そのため、申請に関するお問い合わせは、申請先をお願いします。

関連リンク

[保有個人情報開示請求](#) 

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

個人情報の保護に関する法律

個人情報の保護に関する法律施行条例

受付開始日

2024年7月1日 0時00分

受付終了日

随時受付

下記の「次に進む」をクリックすると
申請内容の入力画面に移動します。

次へ進む



ウィンドウを閉じる

個人情報開示請求

概要

新潟市が
市の実施
農業委員
保有する
※こちら
合のみ行
で窓口又
※議会及
外のため

電子署名が必要な手続きです。
【マイナンバーカード】
をご用意ください。

「OK」をクリックします。

OK

内容

申請画面から必要な事項を入力して申請を行います。

請求があった翌日から原則14日以内に開示するかどうかの決定を行い、決定後書面でお知らせします。なお、次の情報は開示できない場合があります。

- 個人に関する情報
- 法人等に関する情報
- 審議、検討等に関する情報
- 事務又は事業に関する情報

添付資料

本人確認は、マイナンバーカードでの電子署名により行うため、添付は不要です。

手続きの申請先の選択

個人情報開示請求

所管課 必須

請求の内容について所管している所属を選択してください。

①

選択してください。▼

- ① 所管課を選択します。
詳細はホームページの「組織案内」をご確認ください。
保有個人情報訂正請求・保有個人情報利用停止請求の場合は
保有個人情報の開示を受けた課を選択してください。
- ② 下記の「次へ進む」をクリックします。

②

次へ進む



戻る

申請内容の入力

各項目を入力・選択します。

個人情報開示請求

保有個人情報開示請求の申請者情報入力

姓（フリガナ） 必須

名（フリガナ） 必須

姓 必須

名 必須

住所又は居所 必須

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

電話番号（ハイフンなし） 必須

保有個人情報開示請求書の記載事項入力

宛先

選択してください



「宛先」欄は、システムの都合上、8ページの「所管課」とリンクしていません。お手数ですが、保有個人情報開示請求ホームページの「実施機関一覧表」を参考に選択をお願いします。

1 開示を請求する保有個人情報（300文字以内で具体的に記入してください。） 必須

2 求める開示の実施方法等（任意）

選択解除

- ☐ ア 窓口における開示の実施を希望する。
- ☐ イ 写しの送付

必要事項を入力し下記の「次へ進む」をクリックすると
申請内容の確認ページに移動します。

次へ進む



戻る

申請内容の確認

個人情報開示請求

申請先

総務部総務課

姓（フリガナ）

ニイガタ

修正する

名（フリガナ）

タロウ

修正する

姓

新潟

修正する

名

太郎

修正する

住所又は居所

〒950-0086

新潟県 新潟市中央区 花園

修正する

電話番号（ハイフンなし）

000000000000

修正する

宛先

新潟市長

修正する

1 開示を請求する保有個人情報（300文字以内で具体的に記入してください。）

〇〇〇〇〇

修正する

2 求める開示の実施方法等（任意）

ア 窓口における開示の実施を希望する。

修正する

実施の方法（任意）

閲覧

修正する

実施の希望日（任意）

（未入力）

修正する

この画面で「電子署名」の案内が表示されますので
実際に表示される画面に従ってください。
電子署名が終了したら、下記の「申請する」をクリックします。

申請する



戻る

申請内容の確認

個人情報開示請求

申請先

総務部総務課

「OK」をクリックします。

姓（フリ

ニイガタ

名（フリ

タロウ

姓

新潟

名

太郎

住所又は居所

〒950-0086

新潟県 新潟市中央区 花園

申請します。よろしいですか？

OK

キャンセル

修正する

修正する

修正する

修正する

修正する

申請の完了

申請完了となりますので、申込番号を控え画面を閉じてください。

個人情報開示請求

申請を受け付けました。

順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。

なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号

000000000